

令和5年度第1回 倉吉市環境審議会 議事録

1. 日 時 令和5年5月16日（火） 13:30～15:00

2. 場 所 倉吉市役所第2庁舎 3階 302会議室

3. 出席者

委 員：11名全員出席

4. 審議事項

(1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和3年度年次報告書

(2) 報告事項 令和4年度の主な取組

(3) 報告事項 今後の新たな取組内容

5. 議事録

事務局	開会 審議会の成立の報告（委員数11名、全員出席）遅参：福井委員、井上委員 新委員（中井委員、大呂委員、井上委員）紹介
会 長	<p>前回の審議会（R4.3.18）において、倉吉市環境審議会として、第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】を了承し、「市域の地球温暖化対策実行計画の内包」「倉吉市のゼロカーボンシティ宣言」「SDGsの考え方を取り入れる」を盛り込んだ第2次倉吉市環境基本計画の後期計画が令和4年3月に策定されました。</p> <p>この計画の推進については、倉吉市環境審議会が計画の目標の達成状況、施策の実施状況結果等をまとめた報告書の点検・評価を行い、それに基づいた施策の見直し等の提言を行うことを同計画により定めています。</p> <p>令和4年度中の審議会開催を見送っていたことから、このたび、年次報告書の報告・点検と合わせて、令和4年度の取組状況及び今年度の年次計画を報告していただきます。</p>
事務局	議事は、宮協会長の進行でお願いします。
会 長	「議題（1）報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和3年度年次報告書」及び「議題（2）報告事項 令和4年度の主な取組」、「議題（3）報告事項 今後の新たな取組内容」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料に基づいて説明）
会 長	只今のご説明について、何かご不明な点はございますか。
委 員	8ページのこどもエコクラブの減少について、原因を把握しているか。
事務局	二つの学校からお聞きしたのは、忙しい現場で事務が増えるのはなかなかという声。エコクラブの登録人数はふやしたいと考えており、何が弊害になって

	いるのか学校の方に尋ねてお話を伺いたいと考えている。事務を簡素化できないかということも含めて説明したい。
委員	3ページのポイ捨て等の対応件数、野焼きの発生件数は少なくないか。
事務局	指標の説明にあるように、環境課として受け付けた苦情・相談の件数としてはこのとおり。ポイ捨て等は例えば看板の貸し出しの件数などを計上している。野焼きは、煙や、においに困っておる何とかして欲しいということで現場に行った件数となっている。
委員	薪ストーブは風向きによって近所へ煙が流れ、洗濯物に匂いがつくなどのトラブルになり、使用できずインテリアとなることもあるようだが、補助金を出すことは適当か。申請状況はどうか。
事務局	鳥取県の薪ストーブに対する補助金を活用しているおり、ご指摘のトラブルを回避するため、補助金の申請の際に隣接する住家から薪ストーブを設置するために煙突を設置し、煙が出ることを了解いただいた同意書を添付していただくようにしている。予算が5件分あり、現時点で2件の申請が出ている。
委員	周知はどのように行っているか。
事務局	周知については、市のホームページと、関連の業者に助成制度をお知らせしている。
委員	野焼きは燃焼効率が悪いため煙が多く出る。薪、チップ、ペレットにすることで、煙の出方は大きく変わる。補助金を出されるのであれば、煙の出方を抑えられる高効率のものがあればよいと思うが。
委員	野焼きというのは、廃棄物を外で、適正な焼却炉等を使わず焼く行為で、それは廃棄物処理法の中で禁止されています。ただ一部、農業の中でやむを得ないとか、あと宗教上の「とんど」のようなものは、除外規定があって除外されています。家が近くにあるは関係なく、廃棄物処理法の中で禁止されており、消防の方での指導は火災の恐れについて行っている。一般廃棄物を市が、産業廃棄物を県が担当しているため、苦情があれば市の方が対応している。
委員	6ページ目の環境指標11番、「最終処分場へのごみ持ち込み量」について、令和2年の現状値よりも最新値は減っているが目標値の方は令和2年より増えている。増加するけど抑えるという目標にされていたと思うが令和3年頑張っただけでさらにそれを下回って目標達成しましたよということでしょうか。
事務局	令和3年度は良い成績が出て目標値は達成はしている。ただ、今までの市の考え方としましては、今までの傾向を見ながらあくまでも埋め立て処分量を減らしていくんだという考えに基づきまして目標値855トンを設定しており、総合計画の目標でもあるため、これを超えないようにという思いで設定している。
委員	よい数値となった要因はなにか。
事務局	鳥取中部ふるさと広域連合の伯耆リサイクルセンターの中間処理施設で発

	生します焼却灰をセメントの原料化として使うために、県外の事業所にリサイクル目的で搬出している。そういったことも一つの要因かと思われる。
委員	環境指標 10 と 11 の表についている矢印の向きは何を示しているのか。
事務局	現状値に対して最新値の方が、良い数字になり成績になってますので、ごみの排出量が減ったというところで良い成績が出てるんで、傾向としては上向きの矢印としている。
委員	野焼きについて、庭にある CO2 を吸収する植物の管理のための剪定などは環境に貢献していると思うが、野焼きを絶対だめにしてしまうと、大量の剪定枝がある場合もゴミ袋で捨てることになる。野焼きができないことがマイナス方向にならないように、農業以外にも緩和することはできないか。燃やした灰はアルカリ化するためのアップサイクルという考え方もできると思う。
事務局	廃棄物の処理にあたっては、廃棄物処理法があり適正な施設でない有害な物質があるので、野焼きの通報があれば指導をしている。周りの人には迷惑かけないようにということもあり、地域性もあると思うが市独自というのは難しい。肥料づくりのために緩和は既にされている。
委員	環境指標 10 の「1 人一日あたりのごみ排出量」に関しては家庭系と事業系のごみの排出量、の数字になってると思う。環境指標 12 の「ごみのリサイクル率」は、指標の説明を見ると資源化量と団体資源ごみ回収量で一般の事業系は入ってないのか。当社でも民間処分業者としてリサイクルをしているつもりだが報告書の様式を見ると、これでリサイクル率わかるのかなと思うところがある。
事務局	「ごみのリサイクル率」の算定に使う資源化量はビン、カン、小型家電、ペットボトル、新聞紙、布類が含まれている。事業系も含まれている。どれぐらいリサイクルできたかというよりはリサイクル施設に運びこまれた数値。家庭系の部分は市が収集するので把握できる。事業系は県で数値をとりまとめて地域ごとの数値を報告いただいている。
委員	湯梨浜町の事業系の一般廃棄物も弊社で請け負っている。収集運搬のみしか報告しないので、排出先がわかりようがない。湯梨浜町から倉吉市のリサイクル施設にもっていった場合、湯梨浜には報告する仕組みになっていない。
事務局	倉吉で統計を取っているのは伯耆リサイクルセンターに持っていったのは、どういふ燃えるごみが、年間何トンだとか、カンを持ち込んでますんで、統計に反映。ビンは北栄町に持っていった量は何トンということで、反映させていただいている。よそがどうかかわからないが、そういう統計しかとりようがないところはある。最近よくある民間事業者による回収ボックスで回収されたものも県が聞き取りをして報告いただいている。
副会長	シルバーさんに草刈してもらおうが、処分まではしてもらえない。草を焼きたいが、野焼き禁止ということでそのままにしている。畑の先で焼くのもだめか。

事務局	定義が法律の規定なので該当するのであれば禁止となる。
会長	環境指標 12 の「ごみのリサイクル率」について、環境指標 12 で、目標が 25% で、2 年度には 23.4%、あと 1.5% と思っていたら逆にあと 3.5% となった。2% 近く一気に下がってるんですけど、説明をお願いしたい。
事務局	令和 2 年度と 3 年度を見比べると、大きく違うところが、民間の回収 BOX で回収された事業系の古紙類が令和 2 年度が 2880 トンに対して、令和 3 年度が 2400 トンまで落ち込んでいる。これが、大きいところ。そんなに分母は変わってなくて、分子が一番令和 3 年で 1 万 7800 トンのためそのうち 300 トンであれば大きく影響はしないかもしれないが。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響で町内会の子ども会などで行われている廃品回収が減ったこともあるかと思うが。
事務局	子ども会などの廃品回収の数値となる団体回収が令和元年度で 499 トン。ところが令和 2 年度になって 348 トン。令和 3 年度で 340 トンと確かに回収を控えた団体も幾つかあり、回収量は減っている。ただ数字的には、事業系の古紙が大きく減ったことが大きい。
会長	環境資料 14 の「ごみゼロ全市一斉清掃参加人数」について、人数の減少要因として周知不足かなとおっしゃられた。ごみの一斉清掃の参加人数で、私の認識としては一斉清掃とかっていうのを控えた団体が多いはずなので。新型コロナの影響ではないかと。周知不足もあるかもしれませんが。 資料 2 で鳥取みらい電力等の契約のことで資料はないか。詳しくお聞きしたいと思うが。 資料 3 で、定置用蓄電池の導入支援で、補助金が、もう 10 件分が終わりましたということで補正を予定しているとのこと。事業の詳細を教えてください。
事務局	1 件当たりの補助限度額が 40 万円で 10 件分、総額 400 万円。補助率は、総事業費の 3 分の 1 以内となっている。個人の住宅に限定しており事業所の事業所については対象外としている。 鳥取みらい電力について資料を配布させていただく。
委員	環境指標 5 の「水洗化率」について、ほかの環境指標は目標を 100%、0% としているのに対して目標の設定が 85% となっている。設定について教えてください。
事務局	下水道・集落排水設備の区域に住んでおられても、下水道に接続していない方に、上下水道局の方がアンケート調査をしたところ、経済面だけではなくて、お年寄りの 1 人暮らしのため、今更家をつつきたくない、帰ってくる子供もいないなど、比較デリケートな問題もある。綺麗に汚水を処理していただきたいところだが、早急に成果が上がる数字ではないため、このような目標設定としている。
委員	15 ページの「工場・事業所からの排水測定を行います。」の測定はどの程度

	の頻度で行われているか。年に数回か、不調のあるときだけか。
事務局	対象の2事業所に年に1回定期的に調査している。
事務局	資料が準備できたので、鳥取みらい電力について説明をさせていただく。 2019年ごろから鳥取県の中部市町村と民間事業者で新電力の会社を作って脱炭素に向かっていきたいというところで研究なり勉強会を始めた。その中で令和4年2月に、倉吉市、北栄町、琴浦町と湯梨浜町の企業などが出資をして鳥取みらい電力というものを作りました。基本的には、中部で太陽光とか、小水力とか、そういうCO2を出さない電力を、中部の皆さんに、小売をしていくことを主な事業とされている。
委員	計画に基づいて、何年にもわたって、数字を動かしてきており、新たな目標もきちんと立ててある。これをどうやって市民、一般市民であるとか、子供たちに落とし込んでいくのか具体的な、私は案が今日ききたかった。目標があるのはすごいいいことだと思うが、こうやって有識者の方たちだけだとか、やっぱり役所の方たちだけが把握している数字で、それで終わってしまえば、パフォーマンスでしかない。いかに周知していくかっていうところまで見据えて、行動計画っていうのを立てて欲しい。
事務局	まさにそういったところが環境基本計画を推進、進行管理していく上での課題だと認識している。具体的なそのアクションプランがないのが今の状況。本日のご意見なども踏まえて、環境問題なので、全市民対象という部分もありますけども、局所的な部分も出てくると思う。先ほどの薪ストーブ補助も、ベタで市民全体に市全体にという工夫とか、問題もあるので。できるだけアクションプランっていう形に、展開していきたいと考えている。ありがとうございます。
会長	多くお意見をいただきました。今後の動きについて事務局から説明をお願いします。
事務局	前回までは計画の見直しということで、議会等への説明をした。今回の年次報告の評価・意見についてはホームページで審議会の議事を公開させていただく。
会長	今回の意見を踏まえて。報告の修正等を行うのか。
事務局	報告書については、今回の意見を踏まえて整理して、4年度、5年度の取組へつなげていく。3年の振り返りは5年の実施計画に反映し、4年度の実績は5年6年度に反映させていくっていう形で、そこはローリングで進めることで、アクションプランを作ってこれない。 6月22日が現在の委員の任期となっている。事務局としては引き続き委員としてお願いしたいと考えており、追って、改めて依頼をさせていただく。
会長	以上で本日の審議を終了いたします。進行を事務局にお返すする。
事務局	本日は議題の報告事項につきまして、慎重審議ありがとうございました。

<p>いただきましたご意見を報告書等に反映させて、次の展開につなげていきたい。次は、秋頃に、会議を開催させていただき、4年度の実績、それから、それをベースにしまして、次の当初予算に向けた事業計画といったところでの、ご審議いただければというふうに考えているので、どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の会議は、今日はどうもありがとうございます</p>
